

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月10日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）
【会社名】	菱洋エレクトロ株式会社
【英訳名】	RYOYO ELECTRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 守孝
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	管理本部長 高橋 正行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	管理本部長 高橋 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 菱洋エレクトロ株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自2018年2月1日 至2018年10月31日	自2019年2月1日 至2019年10月31日	自2018年2月1日 至2019年1月31日
売上高 (百万円)	69,106	81,300	93,799
経常利益 (百万円)	1,250	1,663	1,474
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	860	1,083	1,020
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	468	1,699	796
純資産額 (百万円)	62,463	62,155	62,208
総資産額 (百万円)	75,998	76,807	75,538
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	35.08	44.11	41.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	34.95	43.86	41.46
自己資本比率 (%)	82.1	80.8	82.2

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年8月1日 至2018年10月31日	自2019年8月1日 至2019年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.80	11.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

(アジア)

当社の非連結子会社であった菱洋電子貿易(大連)有限公司は、当社の連結子会社である菱洋電子(上海)有限公司へ2019年6月に吸収合併されました。

また、2019年8月に当社の連結子会社であるRYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.の子会社(当社における孫会社)としてRYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN. BHD.を設立いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産は768億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億68百万円増加しました。これは、主に受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は146億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億22百万円増加しました。これは、主に繰延税金負債が増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は621億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ53百万円減少しました。これは、主に利益剰余金が減少したことによるものです。

経営成績

当第3四半期連結累計期間（2019年2月1日～2019年10月31日）における国内経済は、雇用・所得環境の改善やIT関連を中心に企業の設備投資の底堅さはみられるものの、米中貿易摩擦などを背景とした輸出の伸び悩み等から、製造業を中心に企業活動に陰りがみられ、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループの属するエレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンやデータセンター向け製品、自動車や産業分野を中心に需要の停滞局面が継続したものの、パソコン向けにつきましてはWindows7のサポート終了を控えた更新需要を受け堅調に推移いたしました。また、働き方改革や生産性向上への取り組みを背景に、引き続きAIやIoT関連分野への需要の拡大が見込まれております。

このような環境の下、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は813億円（前年同期比17.6%増）、営業利益は16億47百万円（前年同期比43.2%増）、経常利益は16億63百万円（前年同期比33.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億83百万円（前年同期比25.9%増）となりました。

売上高の品目別の概況は次のとおりです。

（半導体/デバイス）

売上高は413億74百万円で、前年同期より41億43百万円（11.1%）増加しました。

これは、主にデジタル家電向け半導体が増加したためです。

（ICT/ソリューション）

売上高は399億25百万円で、前年同期より80億50百万円（25.3%）増加しました。

これは、主にパソコン用ソフトウェアが増加したためです。

セグメントの業績概況は次のとおりです。

日本

パソコン用ソフトウェアが増加したことにより、外部顧客への売上高は663億84百万円で、前年同期より84億45百万円（14.6%）増加し、セグメント利益は14億65百万円で、前年同期より3億70百万円（33.9%）増加しました。

アジア

デジタル家電向け半導体が増加したことにより、外部顧客への売上高は149億16百万円で、前年同期より37億48百万円（33.6%）増加し、セグメント利益は1億50百万円で、前年同期より73百万円（96.4%）増加しました。

なお、四半期連結損益計算書上の営業利益の金額は、上記の各セグメント利益に調整を行い算定しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は48百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,628,800
計	119,628,800

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	26,800,000	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	26,800,000	同 左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年8月1日～ 2019年10月31日	-	26,800,000	-	13,672	-	13,336

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年10月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,227,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,538,800	245,388	-
単元未満株式	普通株式 34,200	-	-
発行済株式総数	26,800,000	-	-
総株主の議決権	-	245,388	-

【自己株式等】

2019年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区築地 1 - 12 - 22	2,227,000	-	2,227,000	8.31
計	-	2,227,000	-	2,227,000	8.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 会長		代表取締役 会長		小川 賢八郎	2019年7月1日
代表取締役 専務執行役員	経営戦略室管掌、 管理本部管掌	取締役 常務執行役員	経営戦略室管掌、 管理本部管掌	脇 清	2019年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年2月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,416	10,262
受取手形及び売掛金	25,585	28,520
有価証券	544	501
商品及び製品	12,124	12,569
その他	1,444	1,719
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	53,113	53,570
固定資産		
有形固定資産	188	199
無形固定資産	404	348
投資その他の資産		
投資有価証券	19,439	20,046
退職給付に係る資産	1,431	1,521
その他	1,305	1,466
貸倒引当金	344	344
投資その他の資産合計	21,832	22,689
固定資産合計	22,425	23,237
資産合計	75,538	76,807
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,092	9,981
未払法人税等	126	497
未払消費税等	248	184
賞与引当金	241	424
その他	815	1,501
流動負債合計	11,523	12,589
固定負債		
退職給付に係る負債	802	774
繰延税金負債	466	850
その他	537	438
固定負債合計	1,806	2,062
負債合計	13,329	14,652

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金	13,336	13,336
利益剰余金	35,827	35,117
自己株式	2,690	2,629
株主資本合計	60,145	59,496
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,569	2,508
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	189	90
退職給付に係る調整累計額	182	139
その他の包括利益累計額合計	1,940	2,556
新株予約権	123	102
純資産合計	62,208	62,155
負債純資産合計	75,538	76,807

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
売上高	69,106	81,300
売上原価	62,378	73,699
売上総利益	6,727	7,600
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	3	0
給料及び賞与	2,036	2,228
賞与引当金繰入額	381	393
退職給付費用	71	43
賃借料	272	272
減価償却費	160	172
その他	2,659	2,844
販売費及び一般管理費合計	5,577	5,953
営業利益	1,150	1,647
営業外収益		
受取利息	77	51
受取配当金	84	108
仕入割引	5	5
投資事業組合運用益	14	9
その他	19	10
営業外収益合計	201	185
営業外費用		
売上割引	9	4
為替差損	75	147
支払手数料	13	13
固定資産廃棄損	1	1
その他	0	2
営業外費用合計	101	169
経常利益	1,250	1,663
特別利益		
投資有価証券売却益	-	190
関係会社清算益	-	9
特別利益合計	-	199
特別損失		
投資有価証券評価損	-	231
特別損失合計	-	231
税金等調整前四半期純利益	1,250	1,632
法人税、住民税及び事業税	314	561
法人税等調整額	75	12
法人税等合計	390	548
四半期純利益	860	1,083
親会社株主に帰属する四半期純利益	860	1,083

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
四半期純利益	860	1,083
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,200	939
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	109	280
退職給付に係る調整額	19	42
その他の包括利益合計	1,329	616
四半期包括利益	468	1,699
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	468	1,699
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間から新たに設立いたしましたRYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN. BHD.を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
減価償却費	160百万円	177百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 定時株主総会	普通株式	735	利益剰余金	30	2018年1月31日	2018年4月27日
2018年8月30日 取締役会	普通株式	735	利益剰余金	30	2018年7月31日	2018年10月1日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	735	利益剰余金	30	2019年1月31日	2019年4月26日
2019年8月29日 取締役会	普通株式	982	利益剰余金	40	2019年7月31日	2019年10月1日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	57,938	11,167	69,106	-	69,106
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,469	498	5,968	5,968	-
計	63,407	11,666	75,074	5,968	69,106
セグメント利益	1,094	76	1,171	20	1,150

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	66,384	14,916	81,300	-	81,300
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,229	414	4,643	4,643	-
計	70,613	15,330	85,944	4,643	81,300
セグメント利益	1,465	150	1,615	31	1,647

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	35円8銭	44円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	860	1,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	860	1,083
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,516	24,553
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34円95銭	43円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	92	142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年8月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....982百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年10月1日

(注) 2019年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月10日

菱洋エレクトロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 美晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野尻 健一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年2月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社の2019年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。